

## 平成18年度業務実績評価の際、評価委員会から指摘された事項に対しての対応状況調査表

評価委員会からの指摘事項		対応状況
1	「I. 1.」業務運営の効率化に関して、平成19年度以降、業務・システム最適化計画に基づく最適化が着実に実施されることを期待する。	<p>平成18年度に決定した最適化計画の最適化工程表に基づき、平成19年度には以下のとおり実施し完了した。</p> <p>① 館とアジ歴における JPEG2000 形式によるデジタル資産の共有化のため、JPEG2000 形式に対応したデジタル画像を作成し、アジ歴に提供した。</p> <p>② 次期デジタルアーカイブに向け、民間事業者への見積依頼、概算要求額の算定等を行い、概算要求額の積算書を作成した。</p> <p>③ 平成18年度「最適化実施状況報告書」、「最適化実施評価報告書」を作成、公表した。</p> <p>また平成20年度における業務実施のため、CIO補佐官の選定を行い、次年度以降も、着実に業務を実施する体制を整備した。</p>
2	「I. 2. (1)」理事の常勤化に伴う執行体制の整備として、幹部会が、目標達成のためにもかなり有効に機能しているので、この会議体の運営の効率化をより進めることを期待する。	<p><u>理事の常勤化に伴い、理事が主宰する「研究連絡会議」や「公文書館制度を支える人材養成等のためのプロジェクト・チーム」と幹部会との連携が進み、幹部会運営のより一層の効率化が図られることとなった。</u></p>
3	「I. 2. (2)①」歴史公文書等の受入れ、保存、利用等の措置において、受け入れた資料について、内容等を含めてさらに判りやすく一般の方々に周知させる工夫がなされることを期待する。また、移管の申出がなかったファイルについて、移管のための更なる努力を期待する。	<p>平成19年度は、館のウェブサイトにおいて、明治以降の省庁組織の編成をたどる「省庁組織変遷図」や、明治・大正・昭和期の我が国の歴史を、「年表」、「時間」、「出来事」からたどることのできる「公文書でみる日本のあゆみ」を公開し、様々な切り口から当館所蔵資料を紹介する手段を提供した。また、新規受入公文書の目録データを公開当初からインターネットで提供した。</p> <p>また、平成19年度の移管協議において申出のなかったファイルについては、各府省庁の行政文書ファイル管理簿中、廃棄文書又は延長文書の中から移管基準に照らし、移管対象文書として該当すると思料される文書について、追加の協議を実施し、積極的に移管の促進を要請した。その結果、平成18年度は 572 ファイルの追加だったが、平成19年度は 858 ファイルと増加した。さらに、平成19年12月、内閣に設置された「行政文書・公文書等の管理・保有に関する関係省庁連絡会議」の幹事会(平成20年2月開催)において、「移管の促進等」について、各府省庁に対して改めて要請が行われ、その結果、1,102 ファイルの移管の追加の申出があった。</p>

4	<p>「I. 2. (2)③」平成17年度から館の広報活動の検討を外部の専門家の協力の下に始め、平成18年度に、国立公文書館の事業理念、使命、将来構想を明確にした「パブリック・アーカイブズビジョン」を策定した。ビジョンで示した国立公文書館が果たすべき役割を国民に対して約束するという役職員の決意表明となっていることは評価できる。今後、決意表明にとどまらず、館の利用者だけでなく広く一般社会に国立公文書館が認知を得られるような努力が必要である。</p>	<p>国立公文書館が広く一般社会に認知されるよう従来に増して、館長、理事、職員を関係団体、地方公共団体や外部研究会、大学等へ派遣し、館の現状や問題点を積極的に発信し、ホームページに「公文書でみる日本のあゆみ」などのコンテンツの追加や「公文書館ニュース」への館や公文書管理に関する国会質疑などの掲載、ホームページのバナー広告の実施、政府広報テレビ番組の活用、館長、理事等による月刊誌等への寄稿などを実施した。</p> <p>これらの結果、福田総理大臣の国立公文書館制度の拡充・強化への強い姿勢とも相まって、社会における館に対する認知が著しく高まった。</p>
5	<p>「I. 2. (2)③」展示会の実施に当たっては、専門家の意見聴取だけにとどまらず、広く一般の方々のニーズを把握するなど、今後の更なる努力に期待する。</p>	<p>春・秋の特別展においては、毎年入館者アンケートを実施しており、展示会目録の資料写真の増加を望む声が多かったことを踏まえ、平成19年度の春・秋の特別展においては、展示目録を全頁カラー化し資料写真を掲載した。</p> <p>また、つくば分館においても、常設展の展示目録を作成するとともに、夏の企画展等の際に実施したアンケートで、場所が分かりづらいとの意見が多かったことから、新たに自立型看板及び掲示板を大通りに面した北門に設置した。</p>
6	<p>「I. 2. (2)④」デジタルアーカイブ化の推進について、今後、更なる充実を期待する(平成18年度のアクセス件数は、トップページで約19万1千件等合計35万件)。</p>	<p>1 デジタルアーカイブのアクセス数 平成19年度の「デジタルアーカイブ」のアクセス件数はトップページで約21万7千件、デジタルアーカイブ・システムで約11万9千件、デジタル・ギャラリーで約5万7千件、合計約39万3千件であった。</p> <p>デジタルアーカイブの内容の充実に加え、インターネット上においてバナー広告を行ったことなどから、昨年度に比べ、デジタルアーカイブのアクセス件数は合計約4万3千件増加した。</p> <p>2 当館所蔵資料のデジタル化 公文書等94. 1万コマ、重要文化財等貴重資料153点(172画像)について、デジタル化し、デジタルアーカイブに登載した。またアジア歴史資料データベース用として、約46万コマについてデジタル化し、提供した。</p> <p>3 デジタルアーカイブの検索補助手段の充実 利用者の利便性向上のため、以下のとおり、多様な検索補助手段を提供した。</p> <p>明治以降の省庁、各省庁の部局レベルで組織の変遷をたどることができる「省庁組織変遷図」及び「太政類典目録」の公開を行った。</p> <p>さらに、ホームページ上のサブコンテンツとして、明治・大正・昭和期の我が国の歴史をたどることができる「公文書でみる日本のあゆみ」を追加しデジタルアーカイブ及びアジア歴史データベースのデジタル画像とリンクさせた。</p>

7	<p>「I. 2. (2)⑥」利用者の利便性向上のための所在情報の提供について、宮内庁書陵部等5機関の詳細な所在情報の提供及び主要な所蔵資料の紹介を行う歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」を公開したことは評価できる。一般の方々の関心も高く、今後、充実を期待する。</p>	<p>平成19年度においては、宮内庁書陵部の資料を紹介した「明治の空に気球舞う」など関係機関の資料紹介のためのコンテンツ追加を行うとともに、当館の所蔵資料を基に「暦」、「オリンピック」などのコンテンツ内容の充実(76件)を行ったほか、トップページのデザイン変更や「モジョカフェ」、「歳時記」欄の設置などリニューアル作業を実施した。(平成19年度の更新件数はお知らせを含め、計93件、アクセス件数は13万8千件)</p>
8	<p>「I. 2. (2)⑥」国際的な公文書館活動への参加・貢献において、国際的な交流活動の著しい効果がさらに上がるよう、今後も積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>平成19年10月21日から26日まで、当館が主催して東京で第8回国際公文書館会議東アジア地域支部(EASTICA)総会及びセミナーを開催し、中国、韓国等6箇国約120名が参加した。総会では、館長がEASTICA議長に選出された。</p> <p>国際公文書館会議(ICA)の活動においては、館長が副会長として年次総会、執行委員会等に出席し、財政再建、憲章改正、次期事務総長選考等において主導的な役割を果たしたほか、同年11月にカナダで開催された国際公文書館円卓会議で議長を務めた。また、平成20年7月に開催される4年に1度のICAクアラルンプール大会に積極的に参加・貢献するため、日本セッション・ワークショップを企画し、講師依頼等を行った。</p> <p>このほか、役職員を積極的に国際会議に派遣し、発表等を通じて館に関する情報の発信に努めた。</p>
9	<p>「I. 2. (3)①」アジア歴史資料のデータベースの構築において、今後は、3機関の画像情報提供の状況などがよりわかりやすくなるように、更に工夫するとともに適切に対応することを期待する。</p>	<p>3機関担当者及び目録作成などの委託業者との連携を積極的に図りつつ、データの入手から処理、公開までのプロセスをより系統的に計画、管理した(そのための作業計画表を作成し、随時レビュー)。その結果、平成19年度は、18年度からの積残し分を含め資料(計308万画像)の受入れを遅滞なく年度内に完了した。また、平成18年度受入れ分(180万画像)を1年以内に処理・公開したほか、19年度受入れ分も一部(308万画像のうち105万画像)を年度内に処理・公開した。</p> <p>これにより、19年度末には、年度計画目標を超える累計1,535万画像を公開した。</p>
10	<p>「I. 2. (3)②」アジア歴史資料センターの広報において、平成18年度のアクセス件数は約58万件で、17年度のアクセス件数と比べてほぼ半分となっている。これは、新聞系のウェブサイトにはバナー広告を実施するなど広報に努めているが、スポンサーサイト広告の中断が影響したものである。今後、広報の内容等を充実させアクセス件数の増加に努められたい。また、これまでのインターネット特別展は全て好評だったが、今後、更なる充実を期待する。</p>	<p>スポンサーサイト広告は、平成19年度は通年で実施したのみならず、業者との定期的な協議により、<b>掲載語</b>の効果分析、調整を不断に行った。また、従来から実施してきているバナー広告は、タイミング、内容(特別展などを<b>紹介</b>)及びデザインを従来以上に念入りに企画の上実施した。</p> <p>また、新企画として、All About社のサイト上でタイアップ広告を1箇月ずつ2回掲載したほか、Yahooのサイト上で、潜在的な関心ユーザー層を対象とするターゲット広告を掲載した。</p> <p>これらの結果、平成19年度のアクセス件数はトップページで101万件、特別展各ページで計34万件(過去最高)を記録した。また、英語ページへのアクセスは大幅に拡大した。</p> <p>インターネット特別展は、年表検索ソフト(フリーソフト)を利用した「条約と御署名原本に見る近代</p>

		日本史」を立ち上げ、好評を得ている。
11	<p>「I. 2. (3)③」利用者の利便性向上のための諸方策においては、センターのウェブサイト上に「ユーザーの声」を設けて随時利用者からの意見、要望等を受け、その都度回答したり、指摘を適宜情報提供サービスに反映させたことにより、利用者にとっての利便性を向上させたことは評価できる。今後、さらに文書と検索語が適正に対応しているかの検討が必要である。また、新システムについて、今後、監査によって得られたセキュリティーの一層の強化のための種々の提言を実現するよう期待する。</p>	<p>「ユーザーの声」に寄せられた利用者からの意見、要望に対し、引き続き迅速かつ適切に回答するよう努めた。</p> <p>文書と検索語との対応については、形態素解析を利用して、資料目録やユーザーの検索語に対する調査を行った。この調査結果を反映しつつ、辞書についても見直しを行い、適宜、用語の追加・修正・削除等の作業を行った。また、平成20年度には、既存のデータ全体をレビューし、要改善点を修復する遡及作業を計画しており、文書と検索語との対応の改善にも資する予定。</p> <p>セキュリティーについては、監査の提言に沿って、サーバー室の入退室管理の強化やセキュリティーポリシーの見直しを行った。</p>
12	<p>「◎総合評価(業務実績全体の評価)」において、国立公文書館が目指す事業を行うための体制整備と事業内容の更なる充実強化を図るため、</p> <p>①4と同内容。</p> <p>②館の行う事業は、国民の財産である歴史公文書等を世代を超えて後世に引き継ぐという、国として果たすべき重要な役割である。しかしながら、現在、館において保存されている歴史公文書等については、質、量ともにまだ少ないと言わざるを得ない。次年度以降も引き続き全ての対象機関からの移管と、移管数の増加に努めること。</p> <p>③館とアジア歴史資料センターは、相互の特徴を活かしながら業務上の連携を強化してきたが、今後ともより連携の強化を図ること。</p>	<p>① 4を参照。</p> <p>② 平成19年度の移管協議については、移管の質と量を高めるべく、館長から各府省庁事務次官等への積極的な移管促進の要請及び専門官による各省庁説明会において移管の促進を要請した。</p> <p>さらに、平成19年12月に内閣に設置された「行政文書・公文書等の管理・保有に関する関係省庁連絡会議の幹事会(平成20年2月開催)」において、移管の促進について改めて要請した。</p> <p>この結果、移管された歴史的公文書は、平成18年度は、5,517ファイルだったが、平成19年度は7,739ファイルと増加し、すべての対象機関から移管が行われた。</p> <p>また、司法機関との移管の「定め」の早期締結に向けて、平成18年5月に内閣府と共に「移管の定め」(案)を作成し、最高裁判所に提示した。現在、最高裁事務局の回答を得るべく具体的協議を行っている。</p> <p>③ 館とアジア歴とのデジタル資産の共有化を図る一環として、平成18年度のアジ歴の新しいシステム導入に当たっては、館で採用している目録仕様(XML/EAD)及びJPEG2000の画像形式を導入した。これを受け、平成19年度には、JPEG2000に対応したデジタル画像を館からアジ歴に提供し、その後アジ歴において公開の準備を進めてきている。</p> <p>また館ホームページのサブコンテンツとして作成した「公文書でみる日本のあゆみ」において、デジタルアーカイブ及びアジ歴データベースと連携させるなど、両館の情報提供の連携強化を図っているところである。</p>

	<p>④ 専門職員の不足など諸外国の公文書館と比較して、著しく立ち遅れている点につき、体制整備と充実強化を期待する。</p>	<p>④ 国立公文書館制度の拡充等については、平成20年3月12日に設置された「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」において検討が開始されたところであり、館からは館長がオブザーバーとして参加し、館の現状やこれまでの取組から得られた知見を述べるなど、議論が有意義なものとなるようサポートする役割を果たしている。</p>
13	<p>総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から出された業務実績評価に関する当面の取組方針に基づく評価において、</p> <p>① 市場化テストの導入の可否について検討を行うことを期待する。</p> <p>② 随意契約については、平成17年度より契約件数、契約金額ともに見直しにより減少していることは評価できるが、今後も更に必要最小限のものになっているか見極める必要がある。</p> <p>③ 自己収入については、展示ホールに絵葉書セットを紹介する陳列ケースを設置するなど、積極的な販売に努めているが、更なる販売努力を期待する。</p>	<p>① 平成19年度は、政府の官民競争入札監理委員会の求めに応じたヒアリング対応をはじめとする市場化テスト導入についての検討を行った結果、館の広報・普及啓発事業について、「(独)国立公文書館の体制等の充実のための方策について検討を行う中で、広報業務における民間競争入札の導入の可能性について検討し、監理委員会と連携しつつ、平成21年末までに結論を得る」こととなり、政府の公共サービス改革基本方針に盛り込まれたところである。</p> <p>② 平成19年8月に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」に沿って、「独立行政法人整理合理化計画」の一環として、「随意契約見直し計画」を策定・公表することとなり、「随意契約適正化のためのワーキンググループ」を設置の上、計画の検討を行った。その結果、随意契約によることができる限度額等の基準を国の基準と同一とし、原則として平成20年度から順次一般競争入札等に移行することとした。</p> <p>③ 新規有償頒布物としてポストカードブック「国立公文書館所蔵資料集」の販売を開始した。また、展示ホールに販売告知バナーを設置したほか、春・秋の特別展目録に広告を掲出し、一層の販売促進に努めている。</p>

※ 項目別評価表に対応状況が記載されている場合は、その旨を記述する。